

みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2004/07/20 Vol. 33 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

印西市議会/平成 16 年第 2 回定例会報告 (3)

いつもお世話になっております。印西市議会第 2 回定例会 (6 月議会) は、6 月 16 日 (水) にて、閉会しました。今回は、6 月議会での私から印西市への一般質問についてを中心にご報告していきたいと思っております。

6/3 (木曜日) に、代表質問に立ちました。

以下、市当局の回答です。

2. 高齢者保健福祉施策と介護保健サービスの推進について

印西市では高齢社会の将来像について「いきいき あんしん 生涯現役のまち」を掲げ、施策を行っているようだが、市民の思いは充分伝わっているだろうか。

(2) 介護相談員について

- () 相談員が受け取った利用者の疑問や不満、不安の相談はどのようなものがあり、その対応は利用者の満足を得ているのだろうか。
- () 介護相談員の増員計画は具体的にどのようになっているのか。増員されると相談員の派遣先は具体的にどのように変わるのか。

(回答 / 市長)

()

介護保険制度が導入され、介護サービスの提供は、行政による措置から利用者の選択に基づく契約へと変わりました。このような状況のなか、介護保険サービス利用者や家族の疑問や不満、不安の相談に応じ、介護サービスの質的な向上を図るために、利用者や介護サービス提供事業所との「橋渡し役」として、第 3 者的立場から相談に応じる介護相談員が設置されました。(現在、市内の介護保険施設等 6 か所を重点に、介護相談員、5 人体制で活動をしているところでございます。)

相談員が受けた、利用者の主な相談内容といたしましては、おやつや調理方法、食事の内容等の食事に関する事、入浴・排泄・リハビリ等の介護に関する事、施設の設備等の生活環境や職員の対応に関する事、また、利用者自身の健康医療に対する不安等でございます。

市といたしましては、相談員が利用者から受けた疑問や不満、要望等の声を活動報告書としてまとめ、これを派遣先の施設に、毎月提出をいたしまして、サービスの改善や質の向上を図るように働きかけを行っております。

相談員の派遣に対し、利用者の方からは、「相談員は自分の話をゆっくり聞いてくれるので、話を聞いてもらうだけでも、気分が落ち着き、不満や不安が解消されることもある。」「職員に話せないことも話すことができるので良い。」などの声があります。

また、施設側からは、「職員の意識改革になる。」「サービスの改善や向上を図る上で、役立っている。」等の報告がなされております。

()

今後の相談員の増員につきましては、高齢者の増加とともに、要介護認定者も増え、これに伴い利用者からの相談が増えることが予想されます。

このような状況に対応するため、介護相談員の質の向上や周知に努めながら、いままでは、主に介護

保険施設等を対象に相談員を派遣してまいりましたが、今後は、在宅へも力をいれ、これらを考慮し、相談員の増員の計画を検討していきたいと考えております。

(ぐんじとしのりより/再質問とその回答)

再質問を通じ、「介護相談員の現状」をさらに聞いていきました。

再質問/「情報提供について」どのように考えているのか?

- 事業運営を行う事務局(印西市)は、派遣した介護相談員の活動状況をとりまとめ、随時、住民等に対して説明を行うことになっているが、説明や報告は行われているのか?
- 介護相談員の活動に関して、苦情等が寄せられた場合には、事業運営を行う事務局はどのような対応をするのか?

(回答/保健福祉部長) 相談員の活動や相談員派遣制度については周知を図っているわけですが、相談の利用が増えるよう努めて参りたいと考えております。また、苦情が寄せられた場合には、相談員と派遣先の両者の話を聞いた上で、事実確認をして対応を考えていきたいと思っております。

再質問/「介護相談員の人数について」～「現在6名の相談員を3箇所の介護保険施設に派遣して」と市民に配布された冊子では説明があるが、一回目の質問の回答では5名という話が聞かれた。実際、現状は何名か? 欠員が生じているのであれば、いつ補充するのか? また、隣の白井市では現在活動している相談員が8人と聞いていますが、そのレベルまでもっていく必要があると思っておりますが、それを妨げるものは何でしょうか? 金銭的なことですか。時間ですか? お答えください。

(回答(抜粋)/保健福祉部長) 介護相談員数は昨年1名辞めて欠員が生じているが、7月に補充を予定し、6人体制となる。また、白井市との比較ですが、内容を調査し、検討させていただきたい。

2市2村 合併消滅へ ～ 今後は未定です。

7月11日(日曜日)に白井市では2市2村の合併を問う「住民投票」が実施され、合併反対が大差で賛成を上回りました。これを受けて、白井市の中村市長は「合併については民意を反映し、(議会に)付議しない」ことを表明しました。これにより、事実上、2市2村の合併は白紙に戻り、後日開催される「法定合併協議会」で正式に解散の手続きを経ることになります。(白井市が合併協議から外れることにより、1市2村(印西市、本埜村、印旗村)の合併協議が開始されるわけではなく、当該正式な合併協議のためには、再度、法定協議会を設置する必要があります。～議会の承認手続きが必要になります。)

- * 今迄の法定協議会での協議事項は、新市名を含め、全ていったん白紙に戻ります。
(印西市においても、白井市と同じように、市民の意向を十分に汲んでいかを執行部に問い、考え、費用や時間に対する損失について、説明を求めていきたいと思っております。)

市政報告会を実施します。

6月議会の報告と破綻した2市2村合併について、その他、市民生活に議会はどのように関わっていくのか? 皆様にお話し、9月議会や今後の活動につなげて行きたいと思っております。

主催/印西市 市議会会派「市民自治ネットワーク」(ぐんじとしのり/ますだようこ)
日時/7月25日(日曜日) 13時30分～
場所/中央駅前センター 2階(第2会議室)

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と手を携えていきたいと思っております。よろしくご願ひ致します。

ぐんじとしのり